

廃炉発官 R 3 第 6 3 号
令和 3 年 7 月 2 7 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

増設多核種除去設備の前処理設備改造工事に伴い、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・変更なし

添付資料－2

- ・増設多核種除去設備との取合箇所について記載の適正化

2.16.2 増設多核種除去設備

本文

- ・増設多核種除去設備の前処理設備改造工事に伴う基本設計及び基本仕様の記載追加

添付資料－1

- ・増設多核種除去設備の系統構成図の変更及び追加
- ・その他記載の適正化

添付資料－3

- ・増設多核種除去設備の前処理設備改造工事に伴う記載追加
- ・その他記載の適正化

添付資料－4

- ・配管概略図の変更及び追加
- ・機器の強度評価の記載追加
- ・その他記載の適正化

添付資料－5

- ・施設外への漏えい防止に関する評価の変更

添付資料－9

- ・増設多核種除去設備に係る確認事項の記載追加
- ・その他記載の適正化

2.16.3 高性能多核種除去設備

本文

- ・変更なし

添付資料－4

- ・増設多核種除去設備との取合箇所について記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.2 線量評価

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- ・ 増設多核種除去設備の線量評価条件について記載変更
- ・ 添付資料4の評価結果の更新
- ・ 添付資料5について増設多核種除去設備の前処理設備改造工事に伴う記載追加

以 上